



NO. 157
October 2014

FACTS & FINDINGS

PROSPECTS FOR GERMAN FOREIGN POLICY

G7 先進国首脳会議議長国としてのドイツ(II)

開発と繁栄を目指す経済の重点

外交を専門とする若手政治家の作業部会

2015 年以降のための新たな開発アジェンダは、2001 年に起草された国連ミレニアム開発目標の達成に関するバランスシートの徹底的な評価をその礎石としなければならない。開発協力の持続可能な資金戦略についての目下の議論や、気候政策と開発政策の連携も考慮に入れる必要がある。開発途上国や新興国の成長ポテンシャルを活かすことができ初めて、開発政策上の、そして安全保障政策上の重大問題の発生を食い止めることができるからである。このことを背景として、G7 議長国としてのドイツは次の二つの行動領域に力を集中すべきと考える：一つ目は、ドイツ政府が自ら設定した重点目標である「現代世界のディーセントワーク」の枠組みで、基礎教育と継続教育の拡大と質的向上に力を傾注することである。二つ目は、ドイツ政府が新興国や開発途上国における労働基準の改善を優先的目標とし、これらの国々がその領域で進歩すれば、貿易における特惠待遇を得られるとアピールすることである。



Konrad
Adenauer
Stiftung

目次

- 3 | 導入: G7 議長国のドイツ
- 3 | 開発政策にとって重要な年である 2015 年は G7 にとってチャンス
- 3 | 経済の重点と難民化の原因克服: 開発協力における経済の中心的理念
- 4 | 議長国としてのドイツに対する行動提言:
 - (1) 労働と教育
 - (2) 人間らしい労働基準の見返りとしての貿易特惠

外交を専門とする若手政治家の作業部会に関する情報は以下をご参照ください:
<http://www.kas.de/jungeausssenpolitiker>

コンラート・アデナウアー財団
お問い合わせ先

日本事務所
〒107-0052 東京都港区赤坂 7-5-56 ドイツ文化会館 4F
電話: +81 (0)3 6426 5045
E-Mail: KAS-Tokyo@kas.de
www.kas.de/japan/ja
www.facebook.com/KAS.Japan

ドイツ本部
Konrad-Adenauer-Stiftung, 10907 Berlin
Dr. パトリック・ケラー (Patrick Keller)
外交および安全保障政策コーディネーター
欧州および国際協力部
電話: +49(0)30 2 69 96-35 10
E-Mail: patrick.keller@kas.de
www.kas.de
publikationen@kas.de
ISBN 978-3-95721-069-2

原文 (ドイツ語)
Die deutsche G7-Präsidentschaft (II): Wirtschaftliche Akzente für Entwicklung und Wohlstand schaffen, Analysen und Argumente, Nr. 157, Sankt Augustin, 17. Oktober 2014
Herausgeber: Konrad-Adenauer-Stiftung e.V.
http://www.kas.de/wf/doc/kas_39187-544-1-30.pdf?141023182622

翻訳
松坂 千也子



導入： G7 議長国としてのドイツ

ドイツは 2014 年 7 月より G7 の議長国であり、2015 年 6 月 4 日/5 日に開かれる G7 首脳会議のホスト役を務めることになる。議長国であるドイツは首脳会議のアジェンダを決めるに際し、より強い発言力を得られる。ドイツ政府は既に、国際連合のミレニアム開発目標の今後の展開を特に注視していくと発表している。さらに首脳会議は、パリで開催予定の気候変動会議を見据え、気候保護にも重点をおくことになる。アジェンダに取り上げられるさらなるテーマは、外交・安全保障政策の領域であろう。ここでは当然ながら目下の危機と紛争が焦点となる。

しかし首脳会議はまた、より長期的なスパンのテーマに取り組み、共同で G7-イニシアティブをスタートさせる機会をもたらす。このような状況を背景として、コンラート・アデナウアー財団の外交を専門とする若手政治家の作業部会は首脳会議の開催を前に、外交・安全保障政策(論文 I)、開発政策(本論文 II)、そして気候変動政策(論文 III)の 3 本の論文をまとめた。いずれも冒頭の短い分析の後、それに基づく具体的な行動提言を行っている。議長国ドイツはこれらの提言を実現推進するべきと考える。

開発政策にとって重要な年である 2015 年は G7 にとってチャンス

豊かな先進工業国は、その強い経済力の故に開発政策上の特別な責任を負っている。目標年となる 2015 年を見据え、価値観に基づく一貫性ある開発政策はかつてないほど重要性を増している：国際社会はまず、2001 年に起草された国連ミレニアム開発目標(MDGs)のこれまでの達成に関するバランスシートを検証し、同時に 2015 年以降のための新たな開発アジェンダ(*Sustainable Development Goals*, SDGs)の礎石を据えなければならない。次に、開発協力(EZ)の資金確保を巡る議論の活性化である。なぜなら 2002 年に決議された開発資金に関する宣言「モントレー・コンセンサス」の手直しが益々急務となってくるからである。第三に、グローバルな開発協力の将来の形成にも影響する気候変動政策の転換(気候変動枠組条約締約国会議 COP21)である。G7 の議長国として、ドイツはこれらのプロセスにおいて特別な影響力を発揮できる。これら全ての努力の目指すところは、国家、非国家、そして民間経済のプレイヤーたちがそれぞれ同等に義務を負う持続可能な経済発展でなければならない。人々の生活水準の改善がどれほど急務であるかは、経済面でのキャッチアッププロセスが進んでいるにもかかわらず欧州や北米への難民が増大し

続けていることが示している。

この開発協力の領域においても、ロシアの排除と先進七カ国グループへの回帰はチャンスとなる。G7 メンバー国は、民主主義と自由市場経済が互恵関係にあるという見解を共有している。こうした共通の価値観に支えられた開発アジェンダは、単にその意図がはっきりと表現されるのみならず、よき統治、民主主義的標準、人権の保障など、協力の前提条件が明確なためにより容易に実行できる。

経済の重点と難民化の原因克服：開発協力における経済の中心的理念

2015 年までに絶対的貧困を半減させるという国連ミレニアム開発目標は、既に 2010 年に達成された。しかし、この成功は MDG アジェンダを実施したからというよりは、グローバル化により加速した世界経済の成長により多く起因する。開発途上国や新興国の国民はあまねくこの成長から利益を得ており、極端な貧困を克服できたのである。過去数年の成功は、世界経済がゼロ・サムゲームなどではなく、自由貿易の成長によって参加者全てにチャンスの扉を開いてくれるということを実証した。従ってドイツ政府は G7 議長国であることを念頭に置き、次のように自問するべきであろう：貿易の強化を通じて開発のポテンシャルを引き出すために、開発協力と 2015 年に起草される新たな開発目標の明文化プロセスには何ができるのか、と。

開発途上国と新興国の経済が、世界経済のより一層の多様化に結びつくように発展するためには、専門能力者を含め十分に教育訓練された労働力、職業教育や継続教育のあらゆる機会の整備、人間らしい(ディーセントな)仕事と生活の実現が必要である。従って国際的な開発協力のためには、「市民社会」の実現は非政府組織(NPO)にしかできないという偏狭な考え方を排し、民間経済に確固たる地位を与えることが不可欠である。グローバル化の推進力としての民間経済は、はるか以前から開発政策的に活動してきており、その力はまだまだ発揮される余地がある。開発途上国や新興国における腐敗や不安定などの投資リスクと、持続可能な開発から生まれる信頼に足る統治や効率性向上などのメリットとが密に関係していることが明らかにされれば、より多くの責任を引き受けようというインセンティブも生まれるだろう。

持続可能な開発目標(SDGs)が、G7 諸国が引き受ける責任に見合うものであり、得られるだろう果実が具体的に示されて初めて、G7 は SDGs の形成に参加できる。そしてまさに特惠貿易の領域において、先進国は大きな形成余



地を有している。魅力ある先進国市場へのアクセスを容易にするというメリットを与えることは、開発協力に向けた先進

国の高い意欲を知らしめるシグナルとなるだろう。同時に協力への一歩を踏み出すことで新興国も自ら責任を負うことを義務付けられ、先進国においても新たな経済的インセンティブやより一層の競争が生まれるだろう。開発途上国や新興国の成長ポテンシャルを活用できれば、先進国は開発政策および安全保障政策上のより大きな問題の発生を中期的には阻止できるようになる。欧州や北米に経済の将来性を探し求めようとする動機は低下するだろう。むしろ開発途上国や新興国の社会に、強靱な社会国家的構造の生成に不可欠な自前の収入源を生み出す可能性が開かれるだろう。

議長国としてのドイツに対する行動提言

このことを背景として、G7 議長国としてのドイツは次の二つの行動領域に力を集中すべきと考える：一つ目は、ドイツ政府が自ら設定した重点目標である「現代世界におけるディーセントワーク」の枠組みで、基礎教育と継続教育の拡大とその質的向上に力を傾注することである。二つ目は、ドイツ政府が新興国や開発途上国における労働基準の改善を優先的目標とし、これらの国々がその領域で進歩すれば、貿易における特惠待遇を得られるとアピールすることである。

1. 労働と教育

世界の全ての児童・青少年に小学校教育を保障することは、国連ミレニアム開発目標に明文化された主要目標の一つであった。事実、開発途上国および新興国はこの領域で実質的な進歩を示すことができている。小学校の入学率に目を向けると、多くの加盟国で少なくとも名目上は、男女ともすべての子どもが入学できている。

開発途上国や新興国にとっても、多様で競争力のある経済のためには、専門能力者を含め十分に教育訓練された労働力が欠かせない。従って開発協力は、基礎教育がさらに上の段階の教育に繋がるような影響を及ぼすものでなければならない。そのためには数量的な目標だけでは不十分であり、質を重視した標準的教育の大切さを訴えるべきである。

ドイツにはデュアルシステムという職業訓練と教育を同時に進める制度があり、専門能力の資格取得のためのモデルとして広く世界に認知されている。この制度が開発途上国にも取り入れられるよう、より一層力を入れるべきであろう。というのも、このシステムでは関係者全員が特

んでいる。2008 年に連邦政府が策定した学術研究の

に高い付加価値を得ることができるからである。若者は実用本位の資格が得られるので、若年失業率の低下に直接寄与する。同時に民間企業の側も、実習する若者の能力が向上し、効率がアップすることによ

るメリットを享受できる。従ってドイツは G7 の枠組みにおいて全体的で持続可能な取り組みを共に展開し、継続教育の高い重要性を強調すべきである。そしてドイツは、国際交流プログラムの拡充や専門能力のある外国人労働者の教育を通じて、開発協力のパートナー国にもデュアルシステムのようなモデルが長期的に確立されるようすぐにも支援できるだろう。

2. 人間らしい労働基準の見返りとしての貿易特惠

G7 は最も経済力が強い国々による合議体であり、公正で社会調和的なグローバル化を形成していくために、突出した立場にある。G7 はより人間的な労働条件の確立を促すために、明確な動機を与えられる立場にある。つまりディーセントワーク定着への明らかな進歩が見られる国々には、G7 諸国の魅力的な販売市場にアクセスしやすくしてやればよいのである。

既に米国はそのようなインセンティブの仕組み作りで成果を上げており、G7 はその経験に基づいて同様のシステムを構築できる。いわゆる「アフリカ成長機会法」(AGOA) は、サブサハラアフリカ諸国の衣料、繊維製品などについて取引条件を緩和し、米国に輸出できる道を開いた。ただし、それらの輸出国が市場経済の制度構築や、労働条件の向上で進歩していることを示せた場合、という条件がつく。同法によるプログラムは、現行立法のもとでは 2015 年で終了するが、更新が望まれており、おそらく実現するだろう。G7 諸国はこの米法に倣って全体としてさらなる関税減免を考えるべきであり、EU のように関税優遇措置は原則として相互的でなければならない、などと主張しない方がよい。またこの場合、北アフリカ諸国や中東・近東諸国に焦点を合わせるのがよいだろう。これら地域における多様な政治的、社会経済的移行プロセスを、積極的な伴走者としてサポートするためである。

2015 年には、国際的な開発協力が今後どう展開していくかについて重要な決定がなされる。そこで先進国は G7 として、民主主義と市場経済が一体であることを主張できる。その G7 議長国ドイツは、アジェンダを徹底的に準備し、貿易が繁栄を約束すると主張する意欲をもって臨むことにより、先駆的役割を果たすことができる。

国際化に関する戦略の方向性は正しかったのだ。し



かし、この開放政策を経済、公共部門、職業教育など他の分野にも波及させる必要があり、そのためには連邦政府主導で包括的な国際化戦略の策定を目指すべきであろう。同時に、ヨーロッパから出身国に帰国した人物で、例えば行政、企

業、学术界などで将来主要な交渉担当者となる可

能性を秘めた人々のニーズにも応えていく必要がある。このような人物とのつながりを維持しておくことはヨーロッパにとって戦略的な利益だからである。移住全般を巡る議論と同様、ここでもドイツとヨーロッパが守勢から脱却して外交政策において移住がもつチャンスを活用することが重要である。